

平成30年11月28日

1. 出席議員

1番	大坪	久美子	14番	吉田	達志
2番	橋本	正敏	15番	寺尾	高良
3番	田中	栄一	16番	栗原	吉平
4番	堤	康幸	17番	樋口	良夫
5番	高橋	信広	18番	三角	真弓
6番	小川	栄一	19番	井本	政弘
7番	石橋	義博	20番	中島	富定
8番	伊井	渡	21番	森	茂生
9番	牛島	孝之	22番	栗山	徹雄
10番	萩尾	洋	23番	井上	賢治
11番	角田	恵一	24番	松崎	辰義
12番	服部	良一	25番	樋口	安癸次
13番	中島	信二	26番	川口	誠二

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀	安博
事務局参事兼次長	秋山	勲
書記	坂本	裕美子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市	中園	昌秀
副	市	鎌田	久義
教	育	橋本	吉史
総	務	石井	稔郎
企	画	井手	勇一
市	民	松尾	一秋
健	康	坂井	明子
建	設	松延	久良
教	育	永溝	弘幸
総	務	野田	勝広
財	政	田中	和己
防	災	石川	幸一
企	画	馬場	浩義
税	務	丸山	隆
環	境	原田	英雄
健	康	橋爪	美栄子
介	護	平島	隆夫
都	市	原	寿之
農	業	原	信也
ス	ポ	池田	孝治
黒	木	井上	秀樹
立	花	中島	強
上	陽	井上	明
矢	部	木田	博徳
星	野	江頭	弘之

議事日程第1号

平成30年11月28日（水） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託・陳情委員会送付

本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程・説明
 - 第4 請願委員会付託・陳情委員会送付
- 請願第5号 北朝鮮拉致事件に関する教育の充実を求める請願
- 陳情第1号 有害鳥獣駆除支援事業の拡充に関する陳情

午前10時 開会

○議長（川口誠二君）

おはようございます。今定例会からペーパーレス議会が始まります。これに伴いまして、今まで議席に配付をいたしておりました関係資料はタブレットに配信することになりますので、よろしくお願いいたします。

あわせまして、執行部のタブレット操作を補助する職員が議場に入ることを許可いたしておりますので、御了承願います。

なお、今会期中、議場内での撮影機器の使用を許可いたしております。

お知らせいたします。請願、陳情、説明員名簿、提案理由書、一般質問表をタブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

ただいま出席議員数が定足数に達しておりますので、平成30年第5回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書きの規定により、タブレットに配信いたしておりますので、御了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（川口誠二君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの17日間にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口誠二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月14日までの17日間に決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、先日御連絡いたしました案のとおりでございますので、御了承願います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（川口誠二君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において9番牛島孝之議員、18番三角真弓議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（川口誠二君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告3件、議案10件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第11号から議案第86号までの計13件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日は、平成30年第5回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会に提案いたします案件は、報告3件及び議案10件でございます。ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願いたします。

まず、報告第11号、八女市土橋郵便局南側交差点で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、平成30年7月23日午後2時25分ごろ、八女市馬場方面から市役所へ帰庁する途中、土橋郵便局南側交差点において信号待ちをしており、信号が青になり

発進したところ、土橋郵便局駐車場から進行車線に進入してきた相手方車両と接触し、その左前部を損傷したものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として8,205円を支払うことで示談を締結し、賠償金の支払いを行いました。

報告第12号、八女市星野村の広内ロードパーク駐車場で発生した車どめブロック事故による損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、車どめブロック事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、平成30年8月18日午前10時30分ごろ、県道八女香春線より広内ロードパークへ進入し、車両前方から駐車スペースに駐車しようとしたところ、車どめにより飛び出していたアンカーピンに車両前方左側が接触し、フロントバンパーが損傷したものです。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として64,814円を支払うことで示談を締結し、賠償金の支払いを行いました。

報告第13号、八女市役所上陽支所駐車場で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、平成30年10月3日午前11時25分ごろ、上陽支所での健康相談業務を終え、公用車で駐車場を出発しようとして方向を変更するためバックした際、右後方確認不足により、既に駐車場に駐車している車両と接触し、その左前部を損傷したものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として90,731円を支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、賠償金の支払いを行いました。

議案第77号、平成30年度八女市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、49,048千円を増額し、総額は36,836,757千円となります。

第2条は地方債の補正で、4ページで説明しておりますとおり、一般事業の追加でございます。

補正の内容につきましては、旧笠原小学校解体工事に伴うアスベスト除去費用が必要となりましたが、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規

定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第78号 八女市議会議員及び八女市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、市議会議員選挙においても候補者が選挙運動用ビラを頒布することが可能となるため、ビラの作成費用に係る公費負担の対象を拡充するとともに、条例で定められている公費負担の額を政令に定める上限額に引き上げるため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第79号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たな高等教育機関として専門職大学制度が新設されるため、資格要件を定めた関係条例について必要な改正をしようとするものでございます。

改正の内容について御説明いたします。

第1条は、八女市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例において、放課後児童支援員の基礎資格に関し、専門職大学の前期課程を修了した者を加えようとするものでございます。

第2条は、八女市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例において、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関し、専門職大学の前期課程を修了した者を加えようとするものでございます。

議案第80号 八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、家庭的保育事業者などによる代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和及び家庭的保育者の居宅で保育が行われている家庭的保育事業に対する自園調理に関する規定の適用猶予期間の延長並びに同事業に対する食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大の3点でございます。

議案第81号 八女市子育て支援総合施設条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、八女市子育て支援総合施設に子育て世代包括支援センターを設置し、同施設に保健師などの専門職を配置して母子保健事業の一部を行うため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第82号 筑後中央広域都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、項ずれが生じたため、必要な改正をしようとするものでございます。

議案第83号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、平成31年3月31日をもって八女市ほたと石橋の館ほか4施設の指定管理期間が満了することから、引き続き平成31年4月1日から平成36年3月31日までの指定管理者を指定するために、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。

本来であれば公募により指定管理者を決定しなければなりません。現在の指定管理者である特定非営利活動法人八女SUN・SUNから、引き続き積極的に取り組みたいという意向が示されたことから、これまでの良好な運営実績を踏まえ、各施設の設置条例第5条第1項ただし書きまたは第6条第1項ただし書きの規定を適用し、同法人を指定管理者として指定することを提案するものでございます。

議案第84号 平成30年度八女市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、236,801千円を増額し、総額は37,073,558千円となります。

第2条は繰越明許費で、4ページで説明しておりますとおり、観光施設整備事業でございます。

では、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

自立支援給付費や地域介護・福祉空間整備等事業補助金、グリーンピア八女整備工事費などでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

障害者自立支援給付費国庫負担金、県補助金の増額や地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の増額などでございます。

議案第85号 平成30年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は199,660千円増額で、総額は8,673,646千円となります。

主な内容は、前年度決算における剰余金の追加と前年度精算に係る療養給付費等返還金と基金積立金の追加でございます。

議案第86号 平成30年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は282,244千円増額で、総額は8,049,157千円となります。

補正の内容につきましては、保険事業勘定における前年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の精算と介護保険制度改正に伴うシステム改修費の補助金交付による歳入の組み替えでございます。

また、サービス事業勘定では、前年度の介護予防支援事業費の精算を行っております。

以上で全議案の説明を終わります。議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川口誠二君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

日程第4 請願委員会付託・陳情委員会送付

○議長（川口誠二君）

日程第4. 請願委員会付託・陳情委員会送付を行います。

本定例会において請願1件、陳情1件を受理いたしました。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（古賀安博君）

〔朗読省略〕

○議長（川口誠二君）

局長朗読のとおり、請願1件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。陳情1件を会議規則第141条の規定により、所管の常任委員会に送付いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は12月3日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分 散会